

患者さま(ご家族の方々)へ

電子カルテ導入のお知らせとお願い

当院では、**令和3年11月15日(月)**より、医療サービスの向上と、安全で質の高い医療提供を目指し「電子カルテ」を導入いたします。

導入当初は想定外のトラブルやシステム操作の不慣れ等により、これまでより時間がかかり、待ち時間が長くなる可能性があります。

また、電子カルテ導入にあわせてこれまで診療の都度発行していた診察券(予約券)が、新たにプラスチック製の「診察カード」と予約状況をお知らせする「予約票」(A4判)に変更となります。

今後受診の際は、「診察カード」と、予約のある方は「予約票」をお持ちください。なお、診察カード配付は、電子カルテ稼働日の11月15日から順次配付させていただく予定です。

システム変更に伴い患者さま及びご家族の皆さまには、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、「電子カルテ」導入へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

県立妙高病院長